

高砂市民病院（地域医療支援病院）の取扱いについて（ご報告）

1 地域医療支援病院としての主な要件の達成状況について

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (計画)	要件(基準)
紹介率		53.3%	45.0%	37.8%	35.1%	53.4%	①紹介率：80%以上 ②紹介率：65%以上 逆紹介率：40%以上 ③紹介率：50%以上 逆紹介率：70%以上
逆紹介率		86.8%	66.9%	46.2%	43.3%	75.5%	
救急 搬送	救急搬送件数	893	755	698	770	897	1,000人以上
	搬送件数/圏域人口×1,000	2.12	1.83	1.70	1.89	2.20	2以上
研修実施回数		16	0	2	11	18	年12回以上

※網掛け表示：要件未達成の箇所

■コロナ特例（要件緩和）について ※令和2～4年度に限る

次の①、②の要件については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に要件を満たさなくても、差し支えない旨、国より通知がなされている。（ただし、救急搬送は要件緩和の特例なし）

①紹介率及び逆紹介率

特例要件：地域において、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療提供において役割を果たすこととされている場合は、一時的に当該要件を満たさなくても差し支えない。

②研修実施回数

特例要件：新型コロナウイルス感染症の影響により、研修実施に支障が生じている場合等には、研修を延期又は休止等して差し支えない

2 現在の対応状況

- 地域医療支援病院としての主な要件が3年度連続で未達成の状況
- 令和5年度には当該要件を達成できるよう、高砂市民病院にて改善計画書の作成。院内の体制の見直しも図っており、県として必要な指導を行っている

3 所管圏域の意見

高砂市民病院の地域医療支援病院の取扱いについて、計画書を適切と認め承認を継続し、令和5年度の実績を踏まえて、令和6年度に継続の是非を審議することとする。

[参考①：地域医療支援病院について]

患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院として、都道府県知事が個別に承認（県内に39病院（R5.10月末現在））

- ・原則として国、都道府県、市町村、社会医療法人、医療法人等
- ・建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- ・地域医療従事者に対する教育を行っていること
- ・地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること

[参考②：地域医療支援病院の取消根拠]

都道府県は医療法第29条第3項各号のいずれかに該当する場合においては、地域医療支援病院の承認を取り消すことができる。（医療審議会の意見を聴かなければならない）

※第29条3項：地域医療支援病院が医療法第4条第1項各号に掲げる要件を欠くに至ったとき。

令和5年8月25日

兵庫県東播磨県民局
加古川健康福祉事務所長 様

東播磨圏域健康福祉推進協議会長



地域医療支援病院の承認継続にかかる意見書の提出について

令和5年8月21日東播（加健）第2035号で依頼がありました高砂市民病院の地域医療支援病院の取扱いについて、以下の対応をお願いします。

記

高砂市民病院の地域医療支援病院の取扱いについて、計画書を適切と認め承認を継続し、令和5年度の実績を踏まえて、令和6年度に継続の是非を審議することとする。

地域医療支援病院 承認継続に向けた計画

病院名：高砂市民病院

【1 救急医療を提供する能力を有すること】

1-1 現況(実績推移)

(単位：件数)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	893	755	698	770
上記以外の救急患者の数(参考)	1,234	861	694	575
小計	2,127	1,616	1,392	1,345

以下①又は②を満たすこと

- ①救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数／救急医療圏人口×1,000≥2
- ②救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数が1,000以上

1-2 基準未達成の要因(令和2年度～令和4年度)

内科を主として、搬送件数が減少しております。内科については、医師数が令和3年度、令和4年度で2名減少しており、搬送受入件数の減少となりました。特に当院では精神科医師が不在であるため、精神疾患のある患者の受入は困難なことも要因のひとつとなっております。

また新型コロナウイルス感染症状況下において、コロナ入院患者を受入れた際、内科医師がコロナ患者対応にかかるために救急要請時に対応できる医師及び病床が不足したことも救急搬送受入れ件数減少に繋がりました。

2 救急患者数の向上に関する令和5年度計画

(単位：件数)

令和5年度	4月実績	5月実績	6月実績	7月実績	8月実績	9月実績
救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数(A)	53	67	79	108	84	62
上記以外の救急患者の数(B)	42	49	37	54	40	49
小計	95	116	116	162	124	111
令和5年度	10月実績	11月計画	12月計画	1月計画	2月計画	3月計画
救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数(A)	89	71	71	71	71	71
上記以外の救急患者の数(B)	50	50	50	50	50	50
小計	139	121	121	121	121	121

(A)合計	897
二次医療圏域人口(※)	406,316
目標基準値	2.207641343 ≥ 2

※加古川市、高砂市、播磨町、稲美町における令和5年4月1日の人口

3 計画達成に向けた具体的な方策

現在救急搬送件数の要件達成に向け、院内体制を強化しております。まず診療科間の連携の強化として、外科による整形外科への応援体制をとっています。例えば整形外科の救急患者対応の依頼があった時、整形外科の医師が手術等により対応ができないような場合は、外科医師がCT、MRI等の初期対応を行い、その後の対応を整形外科の医師に引き継ぐこと等により不応件数を減少させる手立てを取りました。

また令和4年11月に院長から救急車の受入体制の強化について院内周知を行い、毎月目標値と毎週の実績値を院内医師が目につく場所に掲示し、目標に対しての進捗管理を行うことになりました。その結果、令和4年12月、令和5年1月受入件数の増、過去3年間で最高の値を記録しました。その後、令和5年2月～5月の間は、受入件数が伸びず、目標を達成することができませんでしたが、減少の原因を分析した結果、内科、外科の受入れ体制について改善が必要であることがわかりました。そのため、令和5年6月、平日時間内の救急車の受入体制を強化するため、院内全医師と面談し、次の体制を整えました。内科系疾患は、外科との連携体制を整えました。具体的には内科午後当番医のフォローができるように外科との連携体制を整えました。また、今後の不応件数が更に減少する様に外科系疾患についても受入ができるよう整形外科、形成外科、脳神経外科と連携体制の整備に取り組んでおります。

令和5年5月より、地域の医療機関には院長と地域連携室課長が直接訪問を行い、当院で受入れ可能な疾患領域を周知するなど、紹介患者の獲得に努めています。消防についても、高砂消防は院内の救急医療委員会のメンバーであり、常に連携を取っています。救急受入のファーストコールを高砂市民病院に入れていただけるよう依頼しているところであり、救急車の受入件数の増加に努めております。

上記の具体的な方策を整えた結果、令和5年6月79件、7月108件、8月84件、10月89件と毎月目標受入件数70件を達成しており、今年度基準値達成に向け引き続き展開いたします。

【2 紹介患者に対する医療提供】

1-1 実績及び計画(推移)

(単位:人)

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
A: 紹介患者の数	4,550	3,762	4,654	4,683	4,600
B: 初診患者の数	8,535	8,343	12,283	13,331	8,600
C: 逆紹介患者の数	7,416	5,582	5,678	5,781	6,500
紹介率(A/B×100)	53.3%	45.0%	37.8%	35.1%	53.4%
逆紹介率(C/B×100)	86.8%	66.9%	46.2%	43.3%	75.5%

※以下①、②、③のいずれかを満たすこと

- ①紹介率が80%以上であること
- ②紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること
- ③紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること

1-2 基準未達成の要因(令和2年度～令和3年度)

当院は市内唯一の公立病院の役割として、新型コロナウイルスのPCR検査対応を行っていました。この影響でPCR検査目的の初診患者数が増加し、結果的に紹介率・逆紹介率が低下してしまいました。令和5年5月8日以降の5類移行に伴い、今後この要因が減少し、令和元年度実績の水準並となると考えられます。

2 計画達成に向けた具体的な方策

紹介率／逆紹介率の改善については、地域の開業医との連携強化に努めています。地域連携室を中心に開業医訪問を行っていましたが、さらに強化するため病院のトップである院長も同行し、地域の開業医訪問を行ってまいります。その中で、当院で受入れ可能な疾患領域の周知や開業医の診療時間内での高度な検査(内視鏡、CT、エコー検査)について、即日受入が可能である旨の案内を行っております。

【3 地域の医療従事者に対する研修の実施】

1-1 実績及び計画(推移)

(単位:回数)

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (計画)
地域の医療従事者への研修 実施回数	16	0	2	11	18

※年12回以上の研修を主催(医師だけでなく他の医療従事者も対象としたもの)

1-2 基準未達成の要因(令和2年度～令和3年度)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定どおりの開催ができませんでした。

令和2年度、3年度の当初の計画は次のとおり。

- ・令和2年度当初計画(全体15回) 内訳オープンカンファ(6回)、ナースカレッジ新人コース(6回)、医師会研修(1回)、感染研修(2回)
- ・令和3年度当初計画(全体15回) 内訳オープンカンファ(6回)、ナースカレッジ新人コース(6回)、医師会研修(1回)、感染研修(2回)

2 計画達成に向けた具体的な方策

令和5年度は、オープンカンファ(1回)、ナースカレッジ新人コース(6回)及び看護専門コース(5回)、医師会研修(1回)、感染症対策研修(ハイブリット研修含む)(5回)を実施予定です。

実績につきましては、ナースカレッジ新人コース 5月、6月、10月実施済、ナースカレッジ専門コース 7月、8月実施済、感染研修 4回実施済。

【地域医療支援病院承認継続への意向】

市内唯一の地域医療支援病院であり、引き続き高砂市の地域医療体制を維持するために地域医療支援病院として地域医療の発展に寄与したいと考えております。

地域の高齢化により、高砂市医師会では、新規会員の獲得が困難な状態が続いております。今後の地域医療機能を維持するため、本院が中心となり、地域の要となってまいります。

本院は令和3年度に高砂市民病院経営改善計画を策定し「面倒見のいい病院」を実践しています。開業医では所有していない検査機器等を所有しており、開業医からの検査依頼があれば開業医の診察時間内に受け付け、検査を実施することも可能です。地域の医療機関が気軽に紹介できる総合病院を目指しております。

本院は急性期機能、回復期機能、終末期機能を同時に実践できる東播磨医療圏で唯一の総合病院であり、地域での存在意義は高いと考えています。その中で回復期機能については、高度急性期を脱した患者様の紹介に対応しています。今後迎える超高齢化社会に対応していくために、必要不可欠な病院であると考えています。

本院は今後行政が担うべき地域包括ケアシステムの中の医療と介護の橋渡しの中核をなす病院を目指しております。ぜひ地域医療支援病院の承認継続をお願いするものです。